

新 旧 対 照 表

| 新 | 旧 |
|---|--|
| <p data-bbox="338 368 958 400">高知県幼保団体等研修推進事業費補助金交付要綱</p> <p data-bbox="181 512 450 544">第1条～第13条 略</p> <p data-bbox="199 608 353 639">(附則) 略</p> <p data-bbox="232 703 327 735">附 則</p> <p data-bbox="215 751 864 783">1 この要綱は、令和8年1月5日から施行する。</p> <p data-bbox="232 847 331 879"><u>附 則</u></p> <p data-bbox="215 895 880 927"><u>1 この要綱は、令和8年4月1日から施行する。</u></p> | <p data-bbox="1301 368 1921 400">高知県幼保団体等研修推進事業費補助金交付要綱</p> <p data-bbox="1133 512 1402 544">第1条～第13条 略</p> <p data-bbox="1151 608 1305 639">(附則) 略</p> <p data-bbox="1162 703 1256 735">附 則</p> <p data-bbox="1144 751 1767 783">1 この要綱は、令和8年1月5日から施行する。</p> <p data-bbox="1178 847 1276 879"><u>(新設)</u></p> |

新 旧 対 照 表

| 別表 | | | | | | 別表 | | | | | |
|------------------------|-------------------------------|---|---|--|---|------------------------|-------------------------------|--------------------------|---|--|---|
| 事業の種類 | 補助対象者 | 事業内容 | 研修の対象者 | 補助対象経費 | 補助金額 又は補助率 | 事業の種類 | 補助対象者 | 事業内容 | 研修の対象者 | 補助対象経費 | 補助金額 又は補助率 |
| (1)幼保団体 研修等推進 事業 | 全県下的に 活動する県 内保育関係 団体 | 保育・教育の質 の向上のため の研修 | (ア) 保育所（認可 ・認可外）に勤務す る保育士及び保育 所等で就労してい ない保育士 （イ）保育所（認可 ・認可外）に勤務す る保育士以外（看護 師、調理員、事務職 員など）の職員 （ウ）認定こども園 ・幼稚園・保育所の 教職員等 | 【(1)(2)共通】 左記の事業を実施 する場合に必要な 報償費、旅費、需 用費（消耗品費、 印刷製本費等）、 役務費（通信運搬 費等）、使用料及 び賃借料 【(2)のみ】 左記の研修（市町 村が必要と認める 研修に限る。）参 加のための職員の 代替に伴う賃金、 研修参加費 | ただし、 （ウ）に おいて は、研修 参加教職 員1人当 たり 5,000円 以内とす る。 | (1)幼保団体 研修等推進 事業 | 全県下的に 活動する県 内保育関係 団体 | 保育・教育の質 の向上のため の研修 | (ア) 保育所（認可 ・認可外）に勤務す る保育士及び保育 所等で就労してい ない保育士 （イ）保育所（認可 ・認可外）に勤務す る保育士以外（看護 師、調理員、事務職 員など）の職員 （ウ）認定こども園 ・幼稚園・保育所の 教職員等 | 【(1)(2)共通】 左記の事業を実施 する場合に必要な 報償費、旅費、需 用費（消耗品費、 印刷製本費等）、 役務費（通信運搬 費等）、使用料及 び賃借料 【(2)のみ】 左記の研修（市町 村が必要と認める 研修に限る。）参 加のための職員の 代替に伴う賃金、 研修参加費 | ただし、 （ウ）に おいて は、研修 参加教職 員1人当 たり 6,250円 以内とす る。 |
| | 全県下的に 活動する県 内幼稚園団 体 | 教育の質の向 上のために実 施する次の研 修 ① 認定こども 園における研 修 ② 幼稚園・保育 所の教職員の 合同研修 ③ 幼稚園と保 育所等の連携 に係る研修 | 認定こども園・幼稚 園・保育所の教職員 等 | 研修参加 教職員1 人当たり 5,000円 以内とす る。 | ただし、 研修参加 教職員1 人当たり 6,250円 以内とす る。 | | | | | | |
| (2)認定こども園等研修 推進事業 | 市町村 | | | | 補助率 1/2以内 | (2)認定こども園等研修 推進事業 | 市町村 | | | | 補助率 1/2以内 |

新 旧 対 照 表

別記 第1～第5号様式 略

別表1～別表3-4 略

別記 第1～第5号様式 略

別表1～別表3-4 略